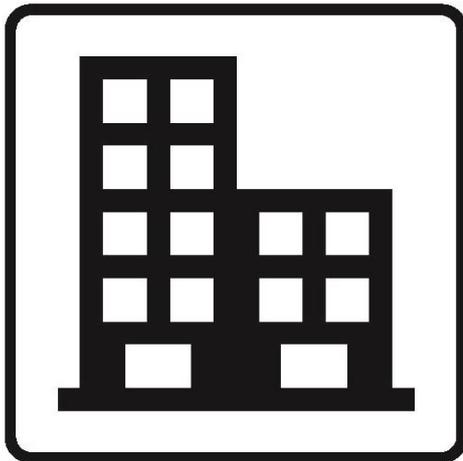
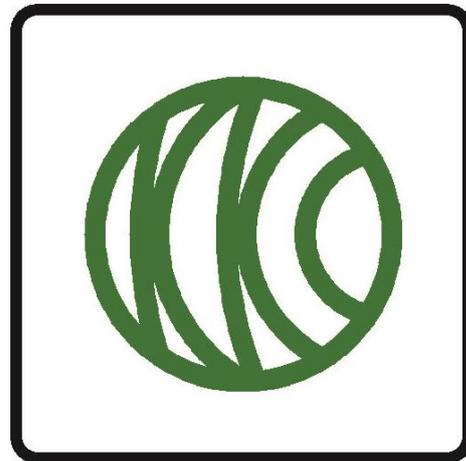


一般社団法人 関西環境開発センター 2015年度 環境活動レポート

(対象期間：2015年4月1日 ～ 2016年3月31日)



目次

目次	1
1. 組織の概要及び認証・登録の対象範囲	2
2. 実施体制と役割	3
3. 環境方針	5
4. 環境目標及び環境目標に対する実績	6
5. 環境活動計画	7
6. 環境活動計画の取組結果とその評価及び今後の取組内容	8
7. 環境活動法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	12
8. 代表者による全体評価と見直し	12
9. その他環境活動	13

1. 組織の概要及び認証・登録の対象範囲

□組織の概要

(1) 名称及び代表者名

一般社団法人 関西環境開発センター
理事長 山田 吉孝 (2015年5月28日 大川 達良より交代)

(2) 所在地

総務部・事業管理部 大阪府吹田市千里万博公園1番1号
教育訓練部 大阪府大阪市北区中津1丁目2番19号

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者	事務局長	湊 和夫	TEL: 06-6877-1847
担当者	総務部総務課	小原 純子	TEL: 06-6877-1847 (2015年11月1日 濱田 恵より交代)
	事業管理部	土井 亜希子	TEL: 06-6877-1847
	教育訓練部	徳永 雅美	TEL: 06-6372-9123

(4) 事業内容

総務部・事業管理部 施設運営管理業務、簡易専用水道検査
教育訓練部 ビルメンテナンス業に係る講習会・セミナーの開催、刊行物の出版

(5) 事業の規模

会員数 271社 (平成27年4月現在)

	事務所 (総務部・事業管理部)	事務所 (教育訓練部)	万博記念公園 及び関係諸施設	合計
従業員	14名	2名	85名	101名
延べ床面積	156㎡	45㎡	-	201㎡

(6) 事業年度

4月1日～3月31日

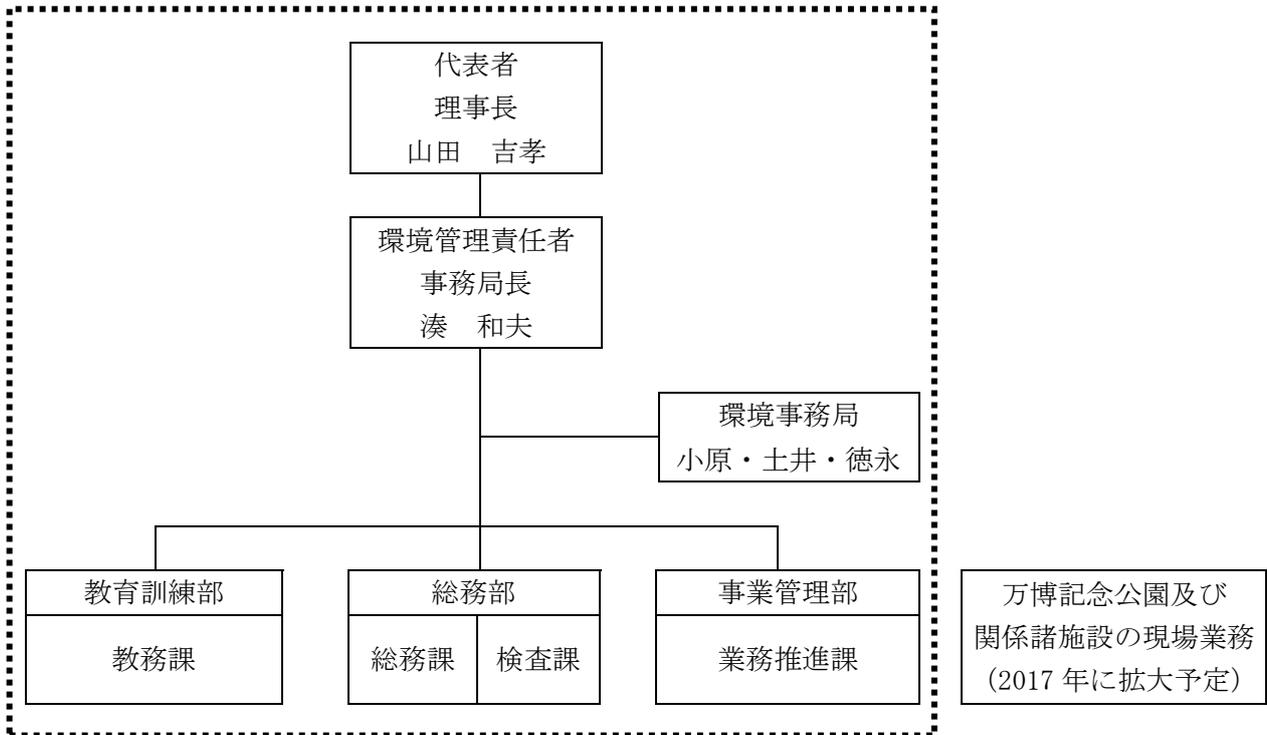
□認証・登録の対象組織・活動

登録事業者名 : 一般社団法人 関西環境開発センター
対象事業所 : 事務所 (総務部・事業管理部)
事務所 (教育訓練部)
対象外 : 万博記念公園及び関係諸施設の現場業務 (2017年に拡大予定)
活動 : ビルメンテナンス業に係る講習会・セミナーの開催、刊行物の出版
簡易専用水道法定検査業務
施設運営管理業務

2. 実施体制と役割

2016年6月14日現在

実施体制図



2015年度認証登録の対象範囲

役割と責任及び権限

	役割・責任・権限
代表者 理事長 山田 吉孝	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営に関する統括責任 ・ 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・ 環境管理責任者を任命 ・ 環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・ 環境目標・環境活動計画書を承認 ・ 代表者による全体の評価と見直しを実施 ・ 環境活動レポートの承認
環境管理責任者 事務局長 湊 和夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営システムの構築、実施、管理 ・ 環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・ 環境目標・環境活動計画書を確認 ・ 環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・ 環境活動レポートの確認
環境事務局 小原・土井・徳永	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境管理責任者の補佐、エコアクション 21 推進委員会の事務局 ・ 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・ 環境目標、環境活動計画書原案の作成 ・ 環境活動の実績集計 ・ 環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 ・ 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・ 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・ 環境活動レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）
各部門長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自部門における環境方針の周知 ・ 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・ 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・ 自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 ・ 自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 試行・訓練を実施、記録の作成 ・ 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・ 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

3. 環境方針

一般社団法人 関西環境開発センター 環境方針

一般社団法人 関西環境開発センターは「人、都市、自然のいい関係を創る豊かな人間環境をめざして」という基本理念に基づき、事業活動を通して持続可能な社会の構築に貢献することを目指すとともに、環境への負荷を減らし、地球温暖化問題への取り組みや地域の環境活動に自主的・積極的に取り組むことで、事業者としての社会的責任を果たすように努めます。

1. 環境に関する法規制、条例等を遵守し、環境目標と環境計画活動を定め、その実現を図るとともに持続的改善に努めます。
2. 地球環境保全のため、節電・エコドライブ等による二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。
3. 省資源、再資源化のため、廃棄物の分別、減量化に努めます。
4. 節水及び適正な排水により、水資源の有効活用に取り組みます。
5. 環境への負荷を低減するため、グリーン購入を推進します。
6. 環境保全活動に積極的に取り組む企業や事業をPRし、会員企業に情報提供します。又、循環型社会の形成に取り組む活動を支援します。

制定日：2015年5月28日
一般社団法人 関西環境開発センター

理事長 **山田 吉孝**

4. 環境目標及び環境目標に対する実績

□環境目標（単年度及び中長期目標）

項目	2014年度 (基準年度)	2015年度 目標	2016年度 目標	2017年度 目標
ガソリン (kg-CO2/年)	9,002	▲1% (8,912)	▲2% (8,822)	▲3% (8,732)
電力 (kg-CO2/年)	テナントビルのため把握不可			
上記二酸化炭素排出量合計	/			
一般廃棄物削減 (kg)	不明	現状把握	▲1%	▲2%
コピー用紙等使用量削減 (枚)	不明	現状把握	▲5%	▲7%
水使用量削減 (m ³)	テナントビルのため把握不可			
グリーン購入推進 (%)	不明	現状把握	調査後設定	調査後設定
協賛会員の加入促進 (社)	-	1	2	3
環境に配慮したオリジナルグッズ製作・販売	-	1	2	3
清掃ボランティアへの参加 (回/年)	-	1	1	1

※当社は万博事務所（総務部・事業管理部）・中津事務所（教育訓練部）ともにテナントビルにつき電気・水道・ガス使用量を個別に測ることができないので、数値目標としての環境目標は設定せず、日常の取り組みを行う。

※車両は万博事務所（総務部・事業管理部）のみ所有。

※一般廃棄物、コピー用紙等は2015年4月より計測スタート。

※グリーン購入の推進、清掃ボランティアへの参加は2015年度より取り組んでいる。

□運用結果（2015年4月～2016年3月）

(○：目標達成、△：目標未達成但し基準年比減 ×：目標未達成)

項目	基準年度	2015年度 目標	2015年度 実績	目標達成 状況
ガソリン (kg-CO2/年)	9,002	▲1% (8,912)	▲6% (8,487)	○
電力 (kg-CO2/年)	テナントビルのため把握不可			
上記二酸化炭素排出量合計	/			
一般廃棄物削減 (kg)	不明	現状把握	312	-
コピー用紙等使用量削減 (枚)	不明	現状把握	320,154	-
水使用量削減 (m ³)	テナントビルのため把握不可			
グリーン購入推進 (%)	不明	現状把握	55	-
協賛会員の加入促進 (社)	-	1	1	-
環境に配慮したオリジナルグッズ製作・販売	-	1	2	-
清掃ボランティアへの参加 (回/年)	-	1	1	-

5. 環境活動計画

環境目標項目		実施 責任者	具体的実施項目	運用 判定
二酸化炭素排出量 の削減	自動車燃 料使用量 の削減	検査課 事業管理部	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブの推進 ・不必要なアイドリングの禁止 ・タイヤ空気圧のチェックによる燃費向上 ・空調の使用を控える <p>【中期計画】更新時に低燃費車・低公害車への切り換え</p>	○
	電気使用 量の削減	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・ロッカー室や倉庫、使用頻度が低いトイレ等の照明は 普段は消灯し、使用時のみ点灯 ・クールビズ、ウォームビズの取組推進 ・退社時におけるパソコンのシャットダウン徹底 ・効率よい仕事を心がけ、残業を最小限にするよう努める 	○
一般廃棄物の削減		総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・紙類の分別の徹底（コピー用紙、新聞、その他の紙、ダ ンボール） ・封筒、ファイル等の再利用 ・カートリッジ等のリサイクル化（業者回収の推進） ・会議用資料や事務手続書類の簡素化 ・印刷物を作成する場合は、その部数が必要最小限の量と なるように考慮し、残部が出ないように配慮する <p>【中期計画】3S（整理・整頓・清掃）活動の実施</p>	○
水使用量の削減		総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・社用車の洗車を必要最小限に留め、洗車する場合は節水 を励行する ・日常的に節水を励行する ・節水啓発シールを貼付し呼びかけを行う 	○
コピー用紙等の使用量削減		総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・印刷機器のミスコピー防止（設定確認表示） ・書面による郵送に代えて電子メールの活用 <p>【中期計画】社内会議のペーパーレス化</p>	○
グリーン購入の推進		総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・エコマーク等の製品を優先的に購入し使用する 	○
製品・サービスへの環境配慮		総務部 事業管理部 教育訓練部	<ul style="list-style-type: none"> ・定期会員誌に環境情報や企業の環境事例を掲載し発行 する（2回/年） ・会員数を増やす（2015年度1社、2016年度2社） ・環境に配慮したオリジナルグッズの制作・販売（2015 年度1品目、2016年度2品目） <p>【中期計画】ホームページで環境に関する情報を提供する</p>	○
外周道路の清掃		全事業部	<ul style="list-style-type: none"> ・外周道路の清掃イベントへの参加 	○

6. 環境活動の取組結果の評価と今後の取組内容

(1) 二酸化炭素排出量の削減

① 自動車燃料使用量の削減

2014年度 燃料	目標	2015年度 燃料	評価	
			数値	取組
9,002 (Kg-CO2)	8,912 (Kg-CO2)	8,487 (Kg-CO2)	○	○

【取り組み状況】

年間で見ると約6%減と、取り組み状況は良好である。

【次年度の取り組み】

検査件数が増えると走行距離も長くなり、単純に減らしていくことは厳しい面もあるが、引き続きアイドリングストップ等運転方法の配慮をお願いしていきたい。

エコドライブステッカー



社用車全5台にエコドライブステッカーを貼り、運転者が二酸化炭素削減に向けて行動しました。また、ステッカーを周りのドライバーに見てもらうことにより啓蒙活動にも繋がりました。

② 電気使用量の削減

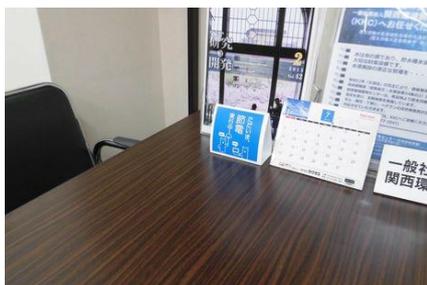
【取り組み状況】

節電ポスター等で節電を推奨している。トイレや給湯室等は使用時のみ点灯する取り組みは浸透している。

【次年度の取り組み】

外出時にパソコンをシャットダウンする等、徹底できていない取り組みを推奨していきたい。

節電ポスター・ステッカーの掲示



(2) 一般廃棄物の削減

2014年 排出量	目標	2015年度 排出量	評価	
			数値	取組
-	-	312(kg)	-	○

【取り組み状況】

ゴミの分別をわかりやすく表示し徹底するようにした。

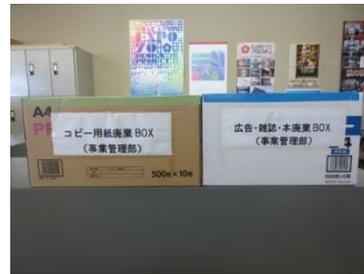
封筒、ファイルの再利用や、カートリッジのリサイクル（業者へ依頼）はできている。

【次年度の取り組み】

特に紙ゴミ（ダンボール）の分別が徹底できていないので、分別表示をわかりやすくするなど工夫をしながら再度全職員に呼びかけていきたい。

1人1部必要でない書類はファイルを共有するなどして、不要な印刷をなくす。

事務所内 ゴミの分別



(3) 水使用量の削減

【取り組み状況】

共用部トイレの手洗い場や給湯室に節水啓発カードを貼付し、呼びかけを行っている。

【次年度の取り組み】

各自のこまめな節水の意識で引き続き取り組む。

節水ポスター・ステッカーの掲示



(4) コピー用紙等の使用量削減

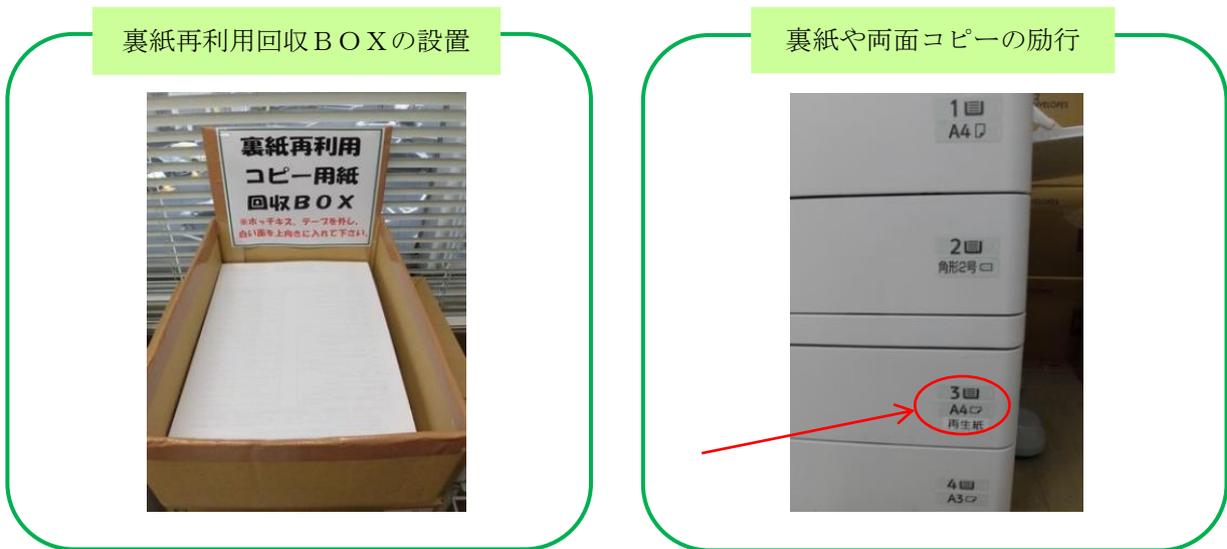
2014年度 使用量	目標	2015年度 使用量	評価	
			数値	取組
-	-	320,154(枚)	-	○

【取り組み状況】

複合機に各職員の個人ナンバーを入力しないとコピーできないシステムを取り入れ、個人別のコピーやプリンターの使用量を把握することにより、節約の意識が生まれるようになった。社内文書ではできる限り裏紙や両面コピーを励行している。

【次年度の取り組み】

比較データはないが、順調と思われるので継続したい。



(5) グリーン購入の推進

2014年度 品目数比率	目標	2015年度 品目数比率	評価	
			数値	取組
-	-	55 (%)	-	○

【取り組み状況】

エコマーク商品など環境に配慮した商品を優先して購入している。

【次年度の取り組み】

比較データはないが、順調と思われるので継続したい。



(6) 製品・サービスへの環境配慮

活動項目	評価
定期会員誌に環境情報や企業の環境事例を掲載して発行（2回／年）	○
協賛会員数を増やす（2015年度1社、2016年度2社）	○
再生紙使用のポストカードを製作、販売	○

環境に配慮したオリジナルグッズ

再生紙使用ポストカード（2015年5月販売開始）

古紙パルプ配合率20%再生紙を使用。
ポストカードに「Rマーク」を表記しました。



エコバッグ（2015年7月販売開始）

園内売店（フラワーショップ・花と緑の休憩所・EXPO'70パビリオンショップ）でエコバッグを販売し、レジバッグ削減を呼びかけています。



定期会員誌「ビル管理の研究と開発」

定期会員誌「ビル管理の研究と開発」にて、会員企業や関係団体への環境情報や企業の環境事例を紹介しました。

VOL43-N o.1（2015年9月発行）



VOL43-N o.2（2016年3月発行）



(7) 地域での環境活動

活動項目	評価
外周道路のゴミ拾いイベントに参加 (2015年11月)	○

7. 環境関連法規等の遵守状況

法的義務を受ける主な関連法規は以下の通りです。

適用される法規制	適用される事項
廃棄物処理法	一般廃棄物
家電リサイクル法	テレビ、冷蔵庫
小型家電リサイクル法	携帯電話、パソコン、デジカメ
自動車リサイクル法	車種：乗用車

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。
なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありませんでした。

8. 代表者による全体の評価と見直し

エコアクション 21 の運用開始から1年が経過し、従業員の環境活動に対する理解度や意識は着実に向上しています。ただ、まだ個々の温度差も見られますので、各部署と連携しながら、再度周知徹底を図りたいと思います。

2016年度においては、事業活動や事業範囲に大きな変化がないため、環境方針については現状のまま進めていくことにします。

2017年には万博記念公園及び関係諸施設の現場業務への対象範囲の拡大を予定していますが、引き続き全員参加で環境活動を進めていきたいと思っています。

9. その他環境活動

□万博外周道路の清掃ボランティア参加

2015年11月7日（土）、「第14回万博ごみゼロウォーク」に職員13名で参加し、万博外周道路を歩きながらゴミ拾いを行いました。



□避難訓練、防火訓練

2016年3月18日（金）、万博記念公園事務所とともに消防訓練を実施しました。緊急時対応訓練では、職員4名が参加し、「万博記念ビルにおいて火災発生」を想定し、消防への通報、消火作業などの確認を行いました。



□環境活動板の設置

各人がエコアクション 21 の取り組みの趣旨、方針、目標、計画及び実施状況などをいつでも確認でき、意識して取り組めるよう、事務所に環境掲示板を設置し、毎月のデータを公表するなど「見える化」を実施しています。



□環境教育の実施

従業員に対して環境に対する自覚を高める環境教育を定期的を実施しています。



* 次回の環境活動レポート発行は、2017年5月予定です。